

どうしよう
困ったな…



消費生活で迷ったり、困ったときは、
お気軽にご相談ください！



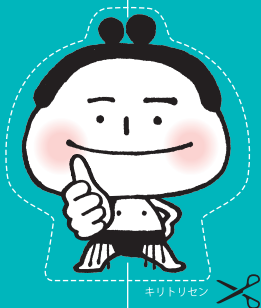
泣き寝入りは
超いやや！

消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

消費者ホットライン
いやや！
☎188

消費生活センター等の消費生活に関する身近な相談窓口を
ご案内する全国共通の電話番号です。(通話料有料)

コピーして
遊んでね！



オリセン



オリセン

相

楽



相談すれば
相楽になる

いいね！



中学生の消費生活

HANDBOOK

かしこい消費者になろう！



相楽消費生活センター

☎(0774)72-9955 FAX(0774)72-9933

- 相談日 / 月曜日～金曜日(祝、休日、年末年始を除く)
- 相談時間 / 午前9時から正午、午後1時から4時
- 所在地 / 木津川市木津上戸15番地 相楽会館内

発行：相楽郡広域事務組合 ☎(0774)72-0421 平成30年11月



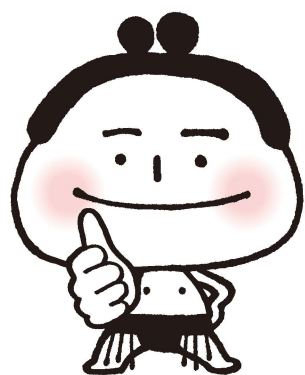
年 組

氏名

相楽消費生活センター

イラスト/デザイン：ZUN DESIGN 上西 由香

はじめに



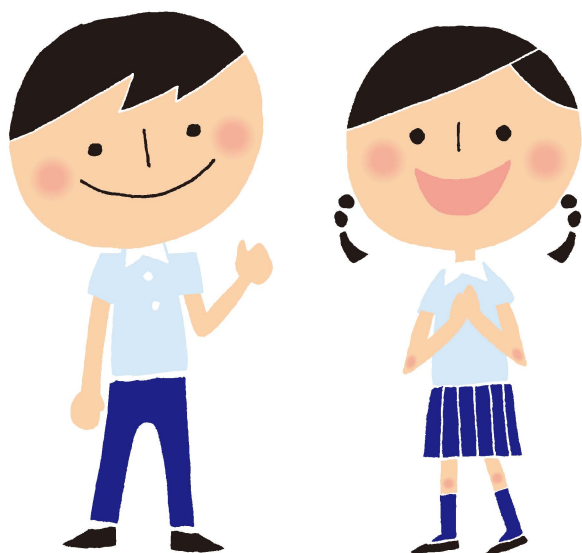
相楽消費生活センターのキャラクター

がま口山

中学生も、立派な「消費者」であり、社会の一員です。

私たちのまわりは、たくさんのものがあふれていてお金を払えば好きなものを買ひ、毎日生活に必要な電気や水道も使っています。また、スマホやパソコンでインターネットなどを利用したり外出すれば電車やバスに乗ったりもします。これらはすべて「消費」であり、このように代価を払って商品を購入したりサービスを利用したりする人のことを「消費者」と呼び、大人だけでなく、中学生のみなさん一人ひとりも「消費者」です。残念ながら社会には、お金をだましとる悪質業者がいたり、悪意をもってネットを利用する人がいたり、「消費者」を狙ったトラブルがたくさん隠れています。中学生の頃は深刻な危険が身にせまることはありませんが大人になるにつれ危険は増すので、自分自身が消費者トラブルに巻き込まれないための知識を身につけることも大切ですが、それだけでなく、私たち「消費者」自身が行動して、より安全で安心な消費生活を送れる「消費者市民社会」をつくっていくことが求められています。

責任ある一人の「消費者」として今日から行動していきましょう。



もくじ

P1.....	はじめに
P2.....	消費者の「権利」と「責任」とは？
P3~4.....	1 契約は慎重に！
P5~6.....	2 悪質商法に気を付けて！
P7~8.....	3 大切なお金は計画的に！
P9~10.....	4 金銭感覚について学ぼう！(1)
P11~12.....	5 金銭感覚について学ぼう！(2)
P13~14.....	6 インターネットのトラブルに注意！
P15~16.....	7 情報リテラシー(情報に関する知識・判断力)を高めよう！
P17~18.....	8 私の行動が社会を動かす！
裏表紙.....	困ったときは消費生活センターに相談しましょう！

消費者の「権利」と「責任」とは？

消費者の「権利」と「責任」については、消費者団体の国際的組織である「国際消費者機構(CI)」が、「8つの権利」と「5つの責任」を提唱しています。そこで消費者を支援し、消費者の権利を尊重するよう事業者や国に責任を持たせた法律が「消費者基本法」です。消費者基本法には②から⑦の権利が定められています。また、消費者もただ国や行政によって保護されるだけではなく、自ら学び行動する自立した消費者を目指すことが求められ、それが消費者の「5つの責任」です。

消費者の権利

①生活の基本的な需要が満たされる権利

生活に必要なものが保障される



②安全を求める権利

危険な商品によって、危害を受けることがないように保障される

③知らされる権利

商品を選ぶときに正しい表示やお店の人から適切な情報を知ることができる



④選択する権利

自分の意思で、自由に商品やサービスが選択できる

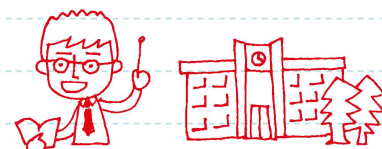
⑤意見が反映される権利

企業などに意見を言ったとき、意見が反映されて対応策がとられる



⑥被害の救済を受けられる権利

被害を受けて相談したとき、被害回復の対応策がとられる



⑦健全な環境の中で働き生活する権利

健全な生活環境の中で働き、生活をする



消費者の責任

①批判的意識を持つ責任

広告や評判をそのまま信じるのではなく、疑問や関心をもつ



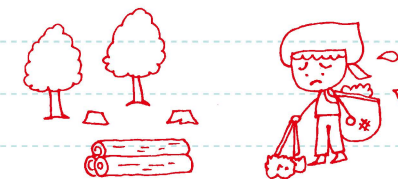
②主張し行動する責任

買った商品に問題があったら、販売元に改善を求めたり、消費生活センターなどに相談する



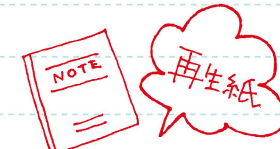
③社会的関心(特に弱者への関心)を持つ責任

自分たちが選んだものが、社会に影響を与えることを自覚する



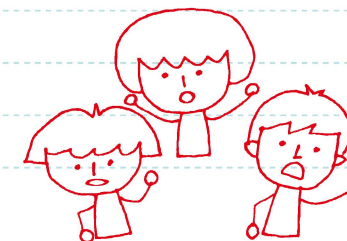
④環境に与える影響を自覚する責任

商品を選ぶとき、原料や使い終わった後のことも考えてみましょう



⑤団結し、連帯する責任

ひとりでは弱い力も、連帯することで大きな力になる



1 契約は慎重に!



全ての買い物は契約です。軽はずみな買い物は失敗のもと!

「買います」「売ります」と約束した時点で契約は成立します。あとから後悔しても、どちらか一方の都合で契約を破棄することはできないので、慎重に考えてから買い物をするように心がけましょう。



限定品だよ



タイムセールだよ



安くするよ

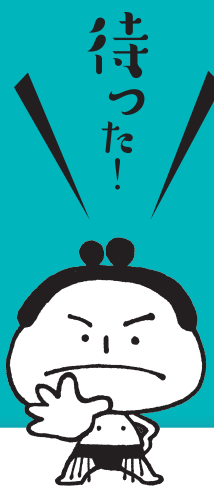
SALE

SALE



ちょっと高いけど
限定品なら
買っちゃおう!

見て!
タイムセール
やってる!
買っちゃおう!



待った!

消費者としての
自覚はある?



契約の仕組み

買います

売ります

申し込み

承諾

合意

契約成立

消費者

事業者

契約を取り消したいときは

未成年者契約の取り消し

未成年者の契約で、親権者の同意がなかった契約は取り消すことができます。ただし下のように未成年者の契約であっても取り消せない場合があるので、注意しましょう。

未成年者の契約でも取り消せない場合

- ①親権者が使用を許可したお金で契約した場合(おこづかいなど)
- ②自分は成年であると積極的に相手をだまして契約した場合
- ③婚姻後に契約した場合(結婚すると成人とみなされる)
- ④契約当時は未成年だったが、成年になってから代金を支払った場合
- ⑤親権者が代金を支払った場合の契約など

消費者契約法による取り消し

消費者契約法により、事業者に次のような不適切な勧誘や不当な契約条項があった場合には、契約を取り消すことができます。

- 重要事項でうそをついた
- 不確実なことを断定して告げた
- 不利益になることを告げなかった
- 「帰ってくれ」「帰りたい」という意思表示を無視した
- 消費者にとって著しく過量だと知りながら勧誘し、契約させた



「クーリング・オフ」による取り消し

「クーリング・オフ」は、[頭を冷やしてよく考える]という意味です。訪問販売や電話での強引な勧誘など不意打ち的な販売や、慎重に考える時間がないまま結んでしまった契約などで、消費者が契約した後に冷静になって考える時間を与え、8日間以内(マルチ商法などでは20日間)であれば無条件で契約を解除できる制度です。ただし、一部適用されないものもあるので、「契約を取り消したい」と思ったときは、**すぐに消費生活センターなどに相談**しましょう。



例: デザインが好きな服を買ったけど、サイズが合わなかった

これまでに体験した、買い物の失敗を振り返ってみましょう。

今までの買い物での失敗例は?

まとめ

契約前にしっかりと考えられる消費者になろう!

- ★買い物をする前に必要性や価格、品質をよく考える
- ★不適切な勧誘や不当な契約は取り消すことができる
- ★「おかしいな」と思ったら、すぐに家族や消費生活センターなどに相談する

相談すれば
楽になる



2 悪質商法に気をつけて!



悪質商法が君たちを狙っている!

他人をだましたり、弱みにつけこんだりして商品・サービス売りつけ、もうけようとするのが悪質商法です。
まだ大金を使うことがない今は大丈夫でも、大人になると狙われる機会が増えていくので、その手口と対策を知り、注意しましょう。
少しでもおかしいと思ったら一人で悩まず家族や消費生活センターに相談しましょう。

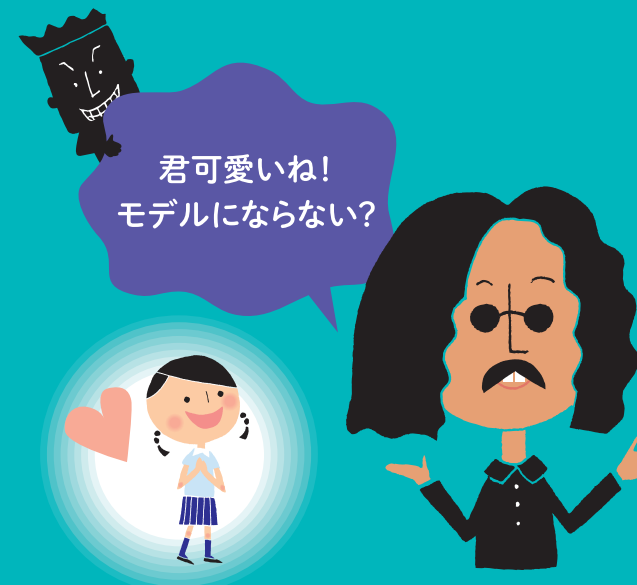
CASE1 アポイントメントセールス

電話やはがき、メール、SNSなどを利用し、販売目的をかくして店舗や事務所などに呼び出し、契約を迫る商法。呼び出しに応じようと強引に勧誘され契約をせまられてしまいます。



CASE2 無料体験商法

「無料でサービス」「格安で体験」などといって人を呼び寄せます。最初は本当に無料・格安ですが、そのあとに高額な契約を迫られる商法です。最初はタダだとしても結局は高くつくということを忘れずに、だまされないようにしましょう。



CASE3 モデル商法

街角で「モデルにならない?」などと声をかけ、「宣伝用の写真を撮るから事務所に来て」などと誘い、「撮影料」「レッスン料」などの名目で高額なお金を要求される。



CASE4 マルチ商法

消費者を販売員にし、会員を増やしながら商品を販売していく商法。「誰でも簡単にもうけられる」などと成功例だけをきかされ、高額な金銭を支払って販売組織に入ったものの、会員を増やせずに借金をしてしまう事がほとんどです。



まとめ

悪質商法撃退のポイント

- ★「あなただけ」「無料」「簡単にもうかる」「今だけ」などの甘い言葉に惑わされない
- ★よく知らない相手の誘いで出かけるのは危険
- ★友人や先輩からの誘いでも断る勇気を持つ
- ★学校名や家族構成など個人情報にはむやみに教えない
- ★「おかしい」「困った」と思ったら、消費生活センターなどに相談する



相談すれば
楽になる



3 大切なお金は計画的に!



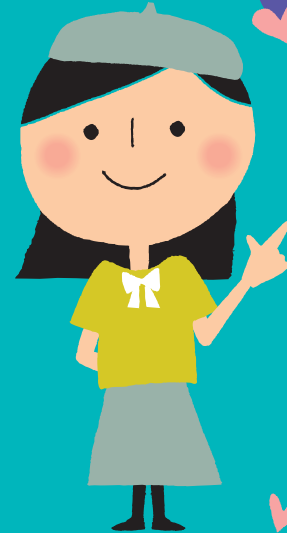
世の中には物欲を刺激する誘惑がいっぱいある!!

お金には限りがあり、いくらでも使えるわけではありません。決まった金額の中で、うまくやりくりする能力を身につけるために、まずは必要なものと、必要ではないけれど欲しいものを区別してみましょう。「ないと困ってしまうもの」を優先して、もしお金が余ったら「あったらうれしいもの」を買しましょう。お金の使い方をマスターすることは、将来の生活で必要になる重要な能力です。

今月はお小遣い
使ってしまったけど
電子マネーで
買っちゃおう



あれも欲しい!
これも欲しい!
電子マネーで
買っちゃおう



待った!



ないと困るものと、あったら嬉しい
ものを書き出してみましょう!

ないと困ってしまうものは?
・ノート・えんぴつ・服・くつ

あったらうれしいもの
・おかし・マンガ・ゲーム

私のおこづかいの使いみち優先順位
を書き出してみよう!

①

②

③

買い物と貯金の計画

今度買いたい、欲しいものは何ですか?
いま自分が持っているお金のうち、例えば半分の貯金として使わずに取っておき、やがて貯まったお金で欲しいものを買うような計画を立てる。お金を計画的にコントロールする能力を磨きましょう。



自分の持っている“見えないお金”
を書き出してみよう!



“見えないお金”のコントロール

電車やバスに乗るときに使うICカードや、図書カード、商品券は現金のように見えないお金であると認識する。それぞれ支払いのタイミングに注意しながら、現金と同じく計画的な利用を心がけましょう。

即時払い

現金・商品券・デビットカードなど
商品・サービスと引き換えにその場で代金を払う

前払い

プリペイド型電子マネー・図書カード・定期券など商品・サービスを受け取る前に代金を支払っておく

後払い

クレジットカード・ローンなど
まず商品やサービスを受け取り、期日がきたら代金を支払う

電子マネー・プリペイドカードの危険性

なかでも電子マネーやプリペイドカードは、お財布から現金がなくなるので、お金を使った感覚が鈍くなりがちです。



便利な
ところ

・現金がなくても買い物ができる
・おつりが増えない



危険な
ところ

・ムダづかいが増える
・置き忘れ、無くしてしまうことがある

電子マネーも
お金なんだ!

電子マネーは
交通費だけに
しよう!



まとめ

計画的にお金を管理!

- ★貯金すれば買えるものが増える
- ★何を買うか、優先順位を意識する
- ★見えないお金の使い方に注意する
- ★自分が持っているお金の動きの把握

4 金銭感覚について学ぼう！（1）



皆さんは、何か欲しいものがあったらどうしますか？

おこづかいで買えればいいけど、欲しいものがとても高かったら、おこづかいがない時だったら、どうしますか？親に頼んで買ってもらう、おこづかいをためてから買うなど、いろいろな方法があるでしょう。

ここでは将来のために、お金の使い方や様々な金融商品の仕組みを紹介します。

Check

Check!
あなたの「金銭感覚は大丈夫？」

問題：どうしても10万円のパソコンがほしい…でも、手元には2万円しかありません。そんな時、あなたは？
(大人になったつもりで)

- ①お金をためてから買う。
- ②親や兄弟、友達からお金を借りて買う。
- ③消費者金融などからお金を借りる。
- ④クレジットカードで買う。

①を選んだあなた

すごく堅実な金銭感覚です！

今のところ、あなたは金銭問題を起こす心配はまずないでしょう。その感覚をこれから先もずっと持っていてください。

②を選んだあなた

まあまあ普通感覚です。

でも、親や兄弟だからといって簡単にお金を借りる癖をつけるのはよくありません。また、友達同士のお金の貸し借りは、友達関係を壊すことにもなるので要注意です！

③を選んだあなた

心配な感覚です。

安易な気持ちで消費者金融などから借金をすることは、将来多重債務など大きな問題を抱える可能性があります。もう一度自分の金銭感覚を見直してみましょう。

④を選んだあなた

あなたも心配な感覚の持ち主です。

クレジットカードというと何となくカッコよく聞こえますが、まぎれもなく借金です。返済方法をリボルビング払いなどにすると、元金に比べ多額の手数料を払わなければなりません。「一体いくら借りているのかわからない…」そうならないように、しっかり勉強しましょう。

～クレジットのしくみ～

クレジット(CREDIT)とは、「信用」「信用する」の意味で、一般的には消費者信用のことを意味します。つまり、お店などが、消費者を信用して商品を買う時に、後払いにしてくれたり、お金を立て替えてくれたりすることです。似たような言葉に「ローン」という言葉もあります。また、クレジットカードを利用して商品を買うのではなく、お金を借りることを「キャッシング」といいます。「クレジット」や「ローン」、「キャッシング」を利用することは、言葉は違っても、みんな借金をすることです。



消費者がクレジットカードで買い物をするときの流れ

- ① カードを提示（売上表にサイン / 暗証番号）
- ② 販売店から商品の提供を受ける
- ③ 販売店からカード会社に商品売上傳票が送付される
- ④ カード会社は販売店に商品代金の立替払いをする
- ⑤ カード会社から消費者に利用代金明細書が送付される
- ⑥ カード会社に利用代金を支払う



5 金銭感覚について学ぼう！(2)



～クレジットカードの支払方法～

分割払いにすると、手数料がかかる場合が多いので、注意しましょう。

分割払い

商品代金を数回に分割して支払う方法。

カードを利用した際に支払回数を指定し、分割払いの手数料を加算し、毎月均等に支払う仕組み。回数が多くなるほど手数料は高額になります。

リボルビング払い

あらかじめ、毎月の返済額を一定に決めて支払う方法。

借入総額が増えても毎月の返済額は一定で変わらないため、管理がしやすい反面、返済期間は長くなり、手数料や総額がわかりにくいという問題点があります。そのため、支払残高や利用状況の細かい確認が必要です。

*金利…借りた人が貸した人に支払う料金の割合。
100,000円をクレジットカードのキャッシングで借り、
年利15%で1年後に全額を返した場合は、返済額は
115,000円となります(年利は1年間の金利)。

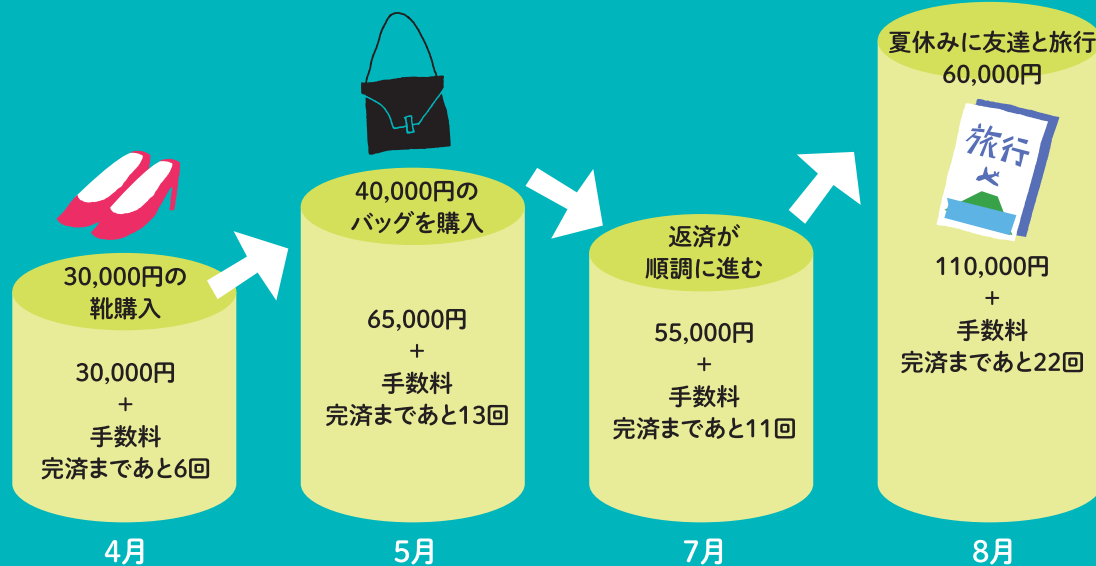
キャッシング

現金の借り入れをすること。

ほとんどのクレジットカードにはキャッシングの機能が付いています。ATMなどで簡単に現金を借りられますが、金利が高く、借り過ぎには注意が必要です。多重債務に陥りやすいという問題点があります。

リボルビング払いのイメージ

リボルビング払いで、月々5,000円(定額)に手数料を加えて返済することになります。



～いろいろなカード～

カードの種類は、大きく4つに分類。見たことのあるカードがありますか？

プリペイドカード(前払い)

お金を先に払って購入するカード

図書カード、クオカードなど



キャッシュカード(デビットカード)

銀行や信用金庫などに預けているお金を出し入れするカード



クレジットカード(後払い)

商品などの購入代金をクレジット会社に立て替えてもらい、後でクレジット会社に支払うカード



電子マネー(ICカード)

カードに使う分のお金をチャージ(入金)することで、繰り返し使えるカード

バスカード、電車のカード、コンビニエンスストアのカードなど



クレジットカード利用の注意点

- ① 何枚もカードを作らない。
カードには様々な特典がありますが、最小限の枚数に。
- ② 暗証番号はわかりやすい番号にしない。
不正に使用されないよう、誕生日や電話番号などは使わないように。
- ③ 支払い方法をよく考えて使う。
分割払いやリボルビング払いは手数料が高いため、使い過ぎないように。
- ④ 利用明細書の確認をする。
商品の売上伝票は保管し、カード会社から利用明細書が届いたらよく照合する。
- ⑤ 支払いの期限を守る。
支払い期限を過ぎてしまうと延滞料がかかるため、期限を守るように。
- ⑥ カードを他人に絶対貸さない。
カードは契約者本人以外は使えません。不正使用してトラブルになってもカード会社から保証されません。
- ⑦ 紛失したらすぐ連絡を。
カード会社の緊急連絡先を控えておく。紛失したら、警察とカード会社に連絡をする。



6 インターネットのトラブルに注意!



ネットにはたくさんの危険が潜んでいる

インターネット(ネット)は便利で楽しいものですが、夢中になりすぎてトラブルに巻き込まれないように注意しましょう。ネット上では金銭感覚が鈍くなり、買い物や課金をしやすくなるのでどんな相手から商品を購入するのか、これまでいくら利用したのか、常に警戒心をもつことが大切です。

CASE1 ワンクリック詐欺・架空請求

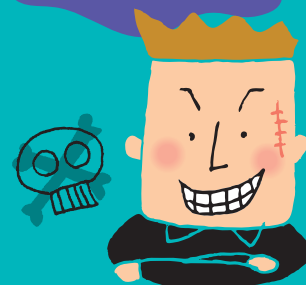
一回クリックしただけで、「登録ありがとうございます」等と表示され、料金を請求される詐欺をワンクリック詐欺と言います。支払う義務はなく、個人情報を守るためにも自ら連絡をしてはいけません。身に覚えのないサイトからの利用請求なども同様です。



知らない差出人からのメールを開く



警告画面の「入場しますか?」のYESボタンを押す



こっそり親のクレジットカードで買い物する



少額だから…とゲームで課金する

つい夢中になってしまう



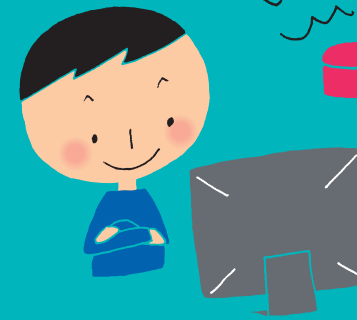
CASE2 課金トラブル

ソーシャルゲームで「100円だけなら」と課金していくうちに、利用金額が大きく膨れ上がってしまうトラブルが多発しています。ネット上では金銭感覚が鈍りがちなので、十分注意しましょう。また家族のクレジットカードを使うのは違法です。

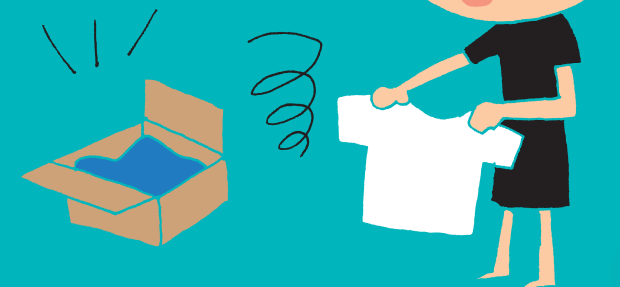
有料サービスを利用する前にはよく考えよう!



限定品と聞いて慌ててオークションで落札する



画面上で見えて気に入って購入した商品がイメージと違った



CASE3 ネット通販・オークション詐欺

悪質な業者や出品者が、実際には商品がないのに、画像だけ掲載し、落札後にお金を振り込ませて逃げってしまう詐欺が発生しています。個人間の取引は危険です。どうしても利用する場合は、親と一緒にそのサイトの規則や出品者の評判をよく調べるようにしましょう。



CASE4 通信販売の返品トラブル

画面上で見えて気に入って購入した商品が、いざ手元に届いてみるとイメージと違った…という場合でも、ネットにはクーリング・オフがないので簡単には返品させてもらえない場合もあります。事前に評判を確認し、返品する場合のルールについて調べておきましょう。

購入前に返品ルールを事前に確認する!



まとめ

「きっと大丈夫」はダメ。いつも警戒心を忘れずに~慎重かつ安全に利用すること~

- ★身に覚えのない請求には応じない
- ★購入の前に、一度冷静になって考える
- ★事前にサイトや出品者の評判をよく調べる
- ★ネットでは金銭感覚が鈍くなるので注意する



7 情報リテラシー(情報に関する知識・判断力)を高めよう!



大切な情報が流出しているかも!

ネット上に個人情報を書き込むと嫌がらせや犯罪に巻き込まれる危険性があります。同様に学校の情報や写真から、ほかの人の個人情報が流出する危険性もあるので、冗談のつもりを投稿が、誰かを傷つけたり、社会問題になることもあります。画面の反対側には多くの人がいることを理解し、責任を持って情報を収集・発信できる能力を身につけましょう。

ネット上でも忘れずに責任感を持とう

ネットなら相手には自分だと特定できないと勘違いしがちです。調べれば本人を突き止めることができます。現実社会でのマナーとルールをネット上でも守り、責任を持ってネットを利用しましょう。

深夜までメールなどをしない

メッセージのやりとりは時間を決めましょう。自分からやめても失礼にはなりません。

人の悪口や、自分が言われて嫌なことは書かない
顔が見えないネット上では、誤解が生まれやすいです。

著作権を守ってコンテンツを楽しもう

違法にアップロードされた動画や音楽は、利用するだけでも違法です。

うたがいの目を身につけよう

他の利用者をだまそうとする悪質なユーザーや、うそか本当かわからない情報で他者の気持ちをあおろうとするユーザーがたくさんいることを理解し、十分に用心しましょう。

画面上の相手は“その人”じゃないかも!?

顔が見えないネットでは誰にでもなりすますことができます。とくに、ネット上でしか知らない相手を信用し、実際に会ったりするのは非常に危険です。

違法ダウンロード
違法動画サイト

ネットだから
きっと僕って
バレないよね

悪口書き込み

個人情報
は
しっかり
守る

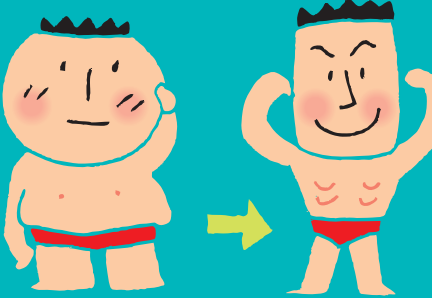
みんなやってるから
大丈夫だね
登録しよう。

流行の
アプリ欲しい!

アイドルの〇〇さん
ご愛用!

飲むだけで
簡単にスッキリ
痩せる!

本当かなあ...



情報の取り扱い能力チェック!

- ☐ ネットで商品を買ったことがある
- ☐ アプリを次々にインストールしている
- ☐ 色々なサイト・サービスに登録している
- ☐ TV番組や映画を違法サイトで見たことがある
- ☐ SNSに本名や学校名を登録している

TVのCMや広告の内容を、うのみにしていない?

どんな広告も、そのサービス・商品の良いところだけを切り取って宣伝しています。それが本当に良いものなのかどうか、批判的に考えられる能力を身につけましょう。

その情報は本当に信頼できる?

ネット上にはデマ情報があふれている。その情報が本当かどうか確認できないときは信用せず、拡散しないよう注意しましょう。

怪しい情報
騙されない

待った!



- ☐ ネットで誰かの悪口を書いたことがある
- ☐ チェーンメールを回したことがある

一つでも当てはまったら、ネットの使い方を
改めて考えてみよう!

まとめ

情報リテラシーを高めよう

- ★個人情報やネットに登録する場合は十分に注意するようにする
- ★ネットの中でも自分の発言には責任を持つ
- ★「あくまでネットの情報」と割り切って、信用しきらない
- ★広告の宣伝文句には疑ってかかる
- ★著作権を無視したサイトにはアクセスしない



8 私の行動が社会を動かす!



届いた商品は別物!こんな時、あなたは どうする?

おかしいと思ったら行動しよう!あなたの行動が社会を変える!

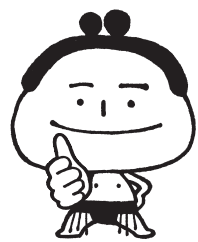
わたしたち消費者が商品やサービスを選択すると、それはその企業や提供者を応援することになります。消費者が未来のこと、世界の様々な人のこと、環境のことを考えて行動することで、社会を持続可能な形に変えていくことができるのです。このことを自覚して、誰もが社会の発展と改善に向けて積極的に参加していく社会=「消費者市民社会」を作っていきましょう。



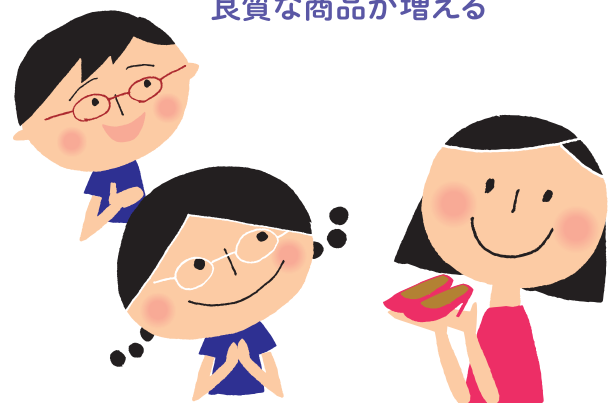
行動すると



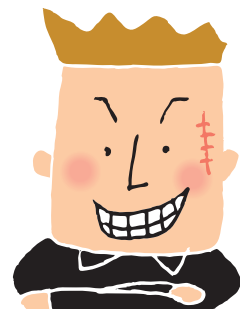
商品交換は販売業者へ
連絡し、対応してもらおう。
困った時は
消費生活センターなどに相談する。



行政指導や企業努力により、再発防止、
被害が縮小信頼できる業者が育ち、
良質な商品が増える

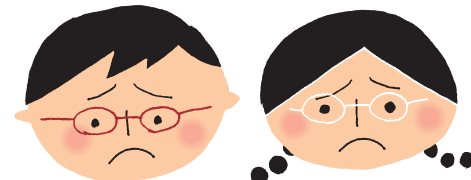


行動しないと



トラブル、被害が続く
不正な取引、被害が拡大

安心して買い物が
できなくなる



地球に優しい暮らしチェック

- ☐ 電気をこまめにON/OFFしている
- ☐ レジ袋をもらわないようにしている
- ☐ マイボトルを持ち歩いている
- ☐ 食事は残さず完食する
- ☐ 資源ごみをしっかり分別している

商品の背景まで考えてみよう~中学生が実践できる環境への配慮~

買う前によく考える

その商品やサービスが本当に必要なのか、購入の前によく考えましょう。同時に、商品が環境に配慮して生産されたものか、リサイクルできるのかなど環境への影響を考えましょう。スーパーや衣料品店に並んでいる商品は、どこから来たのか?商品は世界各国をめぐり、ときには地球の裏側からも送られてきます。私たちが安く買える商品の背景には、子どもが強制的に働かされている児童の労働問題や環境の破壊問題が潜んでいることもあります。自分の買い物はすべて世界の誰かとつながっているのです。

安心して買える商品は・・・

最近のお店には、児童労働や環境破壊などの心配がない方法で生産されたことを強調した商品も並ぶようになってきています。ふだんの買い物でもそういった商品を見つけてみよう。



エコマーク
環境への負担が少なく
環境保全に役立つと認
められた商品につけら
れる。



再生紙使用マーク
再生紙を使った印刷物に表
示されるRの横の数字が古
紙配合率を示す。



PETボトルリサイクル
推奨マーク
ペットボトルを再商品
化して作られたものに
表示される。

生産方法にこだわった商品の例

【フェアトレード】

発展途上国の生産品を、現地の生産者の
生活支援や環境保護などにも配慮した適
正な価格で継続的に取引するしくみ
例:バナナ、コーヒー、紅茶、チョコレート、スパイス、
衣料品など



国際フェアトレード
認定マーク
国際フェアトレード基準
が守られていることを
示す。

【オーガニック】

自然環境に負担をかけず、生産者・消費者
の体にも害がないように、農業や化学肥料
を使わないで生産・加工すること。
例:綿(コットン)製品、野菜、コーヒー、米、はちみつなど



有機JASマーク
農業や化学肥料に頼ら
ずに生産された食品で
あることを示す。

省エネを意識する

消費者一人ひとりの努力が積み重なって環境が守られます。
暮らしの中でどんな省エネができるか考え実践しましょう。



4つのRでムダなゴミを減らそう!

Refuse リフューズ【断る】

不要なもの、余計なものは「いりません」と断ることです。

Reduce リデュース【出るゴミを減らす】

捨てるゴミそのものの量を減らす取り組みことです。

Reuse リユース【繰り返し使う】

レジ袋や一度使ったものを、何度も繰り返し利用することです。

Recycle リサイクル【再び資源として使う】

古新聞やペットボトルなどを、資源として再び利用することです。

暮らしのなかで簡単に取り組めるのが「4R」と呼ばれる
活動です。なんでも気軽に捨てるのではなくモノを大切
にする気持ちを持って、ちょっとした工夫をしながら取り
くもう。

まとめ

地球の未来のために

- ★ 社会や環境に配慮した商品を選ぶ
- ★ エネルギー資源を節約する
- ★ 食品や物を大切にする
- ★ 私たちの消費行動が社会と繋がっていることを意識する

